

平成29年度第1回鎌ヶ谷市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 平成29年11月16日(木) 13時30分から14時30分
まで

開催場所 鎌ヶ谷市役所 6階 第4委員会室

委員出席者 徳田委員、山本委員、村田委員、川村委員、磯野委員、
宇野委員、齋藤委員、原委員、山田委員、奥山委員、川野委員

委員欠席者 野村委員、赤岩委員

事務局出席者 高岡市民生活部長
保険年金課…井上保険年金課長、
木下課長補佐兼後期高齢者医療係長、
大橋国保給付係長、吉川保険料係長、
高瀬保健事業係長

○市民生活部長あいさつ

1 会長・会長代行の選出

川村委員より会長は徳田委員、会長代行は山本委員の推薦があり、全会一致により、会長及び会長代行に選出された。

2 開 会 井上保険年金課長

委員定数2分の1以上の出席であり、会議が成立していることを報告。会議については、協議される内容は不開示情報が含まれる内容ではないため公開及び会議録は委員名を伏せて公開と決定しているが異議が無い旨を確認した。

3 議 事

(1) 鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第2期について

議 長：鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画第2期について、事務局へ説明要請。

事務局：（資料 鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画第2期（素案）に基づき説明）

データヘルス計画は、約1年半前の平成28年2月、国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸、医療費の適正化を目指して、平成28年度と平成29年度

の2年間を計画期間として策定いたしました。今回は、その第2期として、計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間として策定いたします。

本計画の策定については、データ分析を、国保データベースシステムや市が集計する国民健康保険の概要から行い、事業の評価や計画を作成しております。第1期におきましては、6つの保健事業を実施いたしました。

主な結果としまして、特定健康診査では、受診率の法定報告値がまだでておりませんが、暫定値で平成27年度と比較して0.7ポイント上昇しました。取組としましては、人間ドック等助成を開始し、結果の取り込みを行うことや、未受診者へのハガキによる受診勧奨、40歳代・50歳代へは電話による受診勧奨を行いました。そのため、一定の成果は出たものの、依然として6割の方が未受診で、健康状態が不明な方が存在します。

特定保健指導につきましても暫定値で平成27年度と比較して4.4ポイント上昇しました。取組としましては、電話による利用勧奨のほかに、訪問による初回面接を行うなどの工夫で、一定の効果を上げることができましたが、こちらも依然として7割の方が未実施の状況です。

ここからは、医療費データの分析等を行い、第2期で解決すべき課題と対策をまとめております。

1番の特定健康診査受診率向上対策事業では、データにおいて、60歳代以上で1人当たり医療費が増加していることや、40歳代・50歳代の受診率が低いことから、40歳から50歳代の若年層の未受診者に対して早期に介入し、健診結果から自身の健康状態を把握してもらうことが必要と考えました。

そのため、主な取組として、受診率の低い40歳から50歳代未受診者への受診電話勧奨は引き続き継続しますが、さらに訪問により直接アプローチし勧奨を試み、効果があれば地区を拡大していきます。また、受診したくなる健診の仕掛けとして、ワンコイン受診や、受診者への経年結果を全数通知することで、特定健康診査が健康づくりにどう役立つ健診であるかを伝えていきたいと考えております。最終目標では、受診率を毎年1パーセントずつアップさせ、最終年度44パーセントを目指します。

2番の特定保健指導実施率向上対策事業では、特に改善率の高い新規保健指導利用者に対し、働きかけていくことが必要と考えました。そのためには、主な取組として、まず、参加してもらえよう参加してみたくなる仕掛けが必要と考え、個別の初回面接時に健康グッズを配布し、そのグッズを使い継続的な体操が実践できるようにします。

また、現在運動講座を実施しておりますが、集団初回面接時に、生活改善の実践に結びつくような調理実習などの体験型の講座を同時実施したいと思っております。最終目標の実施率は、毎年1パーセントずつアップさせ、最終年度37パーセントを目指します。

3番の重症化予防対策事業では、医療費の内、40パーセントが生活習慣病であり、腎不全、心疾患、脳血管疾患の順に1件当たりの医療費が高く、基礎疾患として、高血圧症や糖尿病を併せ持つ割合が高いことから、重症化した生

活習慣病が医療費を引き上げる一因となっているため、血圧・血糖のハイリスク者へ重点的に指導を行うことが必要と考えました。

そのため、主な取組として引き続き、郵送にて情報提供を行い、事前にレセプトで医療機関未受診であることが確認された人に対し、電話や訪問にて状況を確認していきます。最終目標では、健診受診者の血圧・血糖ハイリスク者の出現率の減少5パーセント未満を目指します。

4番に糖尿病性腎症重症化予防事業では、人工透析患者は、男性では40歳代から急増していることや、人工透析になると1人当たり年間約570万円の医療費が発生することや、約56パーセントは糖尿病が重症化したと考えられることから、糖尿病の早期に介入し、人工透析への移行を防止することが必要と考えました。

そのため、主な取組として、糖尿病性腎症重症化予防を引き続き行っていきます。最終目標として、新規人工透析患者数の減少を目指します。

ほかにも、人間ドック等助成事業・健康教育事業・重複頻回受診者訪問事業・その他関係部署・機関との連携事業を実施し、データヘルス計画の目的である健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指したいと思います。

なお、データヘルス計画はPDCAサイクルにより効果的・効率的な保健事業を実施することとなっておりますので、中間評価を平成32年度に行い、最終年度となる平成35年度に目標の達成状況を評価し、計画の見直しを行います。

今後の計画策定については、平成29年12月下旬よりパブリックコメントを予定しており、平成30年3月の策定を目指しています。また、平成28年度の法定報告値が出ますが、平成29年11月下旬となりますので、新しい数値が出ましたら、数値の入れ替えや目標値の設定の見直しを行う予定であります。

《質疑》

委員：電話や訪問は何件ぐらい実施しているか。

事務局：平成28年度は374名について指導を実施しました。

委員：重症化予防事業について、電話や訪問での改善率はどうなっているか。

事務局：平成27年度保健指導実施者の平成28年度健診結果改善率は59.3パーセントとなっています。

委員：糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出とかかりつけ医との連携はどのように実施しているか。

事務局：平成29年度は、医療費分析を行い糖尿病治療者で糖尿病性腎症の

リスクの高い方を抽出し、プログラムの案内を送信し、利用希望のあった方については、かかりつけ医の確認書をとって指導を実施しています。

委員：中間評価について、介護などの計画も今後見直しになると思うが、見直しの時期を早めにしたほうがよいのではないか。

事務局：各保健事業については、単年度目標も設定しており、毎年度事業を評価する予定であります。介護などの計画とも整合性を図ってまいります。

議長：生活習慣病については、意識の低い人が多いがどのように教育をしているのか。

事務局：健康増進課と連携して、様々な事業や健康教育の場を利用し、啓発活動を行っています。

委員：特定健康診査をどのように対象者に周知しているか。

事務局：対象者には全数通知し、未受診者には毎年度9月末に受診勧奨ハガキを再度送付しています。

委員：未受診の人は、色々な理由があると思うが把握しているか。

事務局：素案27ページの図表37未受診理由アンケート調査結果を説明。対象者の理由が年代で異なるため、年代別に勧奨メッセージを変えて受診勧奨ハガキを送付するようにしています。

委員：健診にかかる時間や必要性など具体的に案内をしたほうがよい。

事務局：受診券に同封しているお知らせ文に記載します。

議長：これ以上質問がなければ、鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議なしの声

議長：それでは、原案のとおり平成29年12月下旬よりパブリックコメントを行いたいと考えております。

(2) 平成28年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計決算について

事務局：平成28年度の決算額は、歳入が142億5,410万円で前年度より2億3,032万円の減少となりました。また、歳出は136億1,348万円で前年度より4億9,004万円の減少となっております。歳入、歳出ともに平成27年度決算より減少となったのは、後期高齢者医療制度への移行などにより、被保険者数が減少となったことが、主な原因となっております。

歳入で構成比が高いものは、5款前期高齢者交付金が26パーセント、7款共同事業交付金が20パーセント、1款国民健康保険料が19パーセントとなっております。

1款国民健康保険料につきましては、26億6,158万円となっております。平成28年度は後期支援分で保険料を値上げしておりますが、被保険者数は減少していることから、金額も下がっております。また、収納率で見ますと現年分で90.59パーセントとなっております、平成27年度からほぼ横ばいの状況です。

5款の前期高齢者交付金につきましては、決算額としまして、36億4,513万円で、平成27年度と比較しまして、7,215万円の増加となっております。

この交付金は、前期高齢者である65歳以上75歳未満の方の加入率を全国平均と比較して加入率が低い保険者が、加入率の高い保険者に収めるもので、前期高齢者の加入率が高まったため、増額となったものです。

7款の共同事業交付金につきましては、28億6,916万円となっております、これは医療費に対しての県内の再保険事業であり、この交付金の財源は、各県内市町村からの拠出金で賄われているものです。

構成比の高いものとしては、2款保険給付費が59パーセント、7款共同事業拠出金が21パーセント、3款後期高齢者支援金が12パーセントとなっております。

2款保険給付費が80億162万円となっております、平成27年度と比較して3.4パーセント、2億8,291万円の減となっております。

保険給付費の主なものとしては、医療機関への支払いとなる療養給付費、主に柔道整復師などへの支払いとなる療養費、自己負担限度額を超えた被保険者への支払いとなる高額療養費及び高額介護合算療養費、出産した被保険者への支払いとなる出産育児諸費となります。

7款の共同事業拠出金28億1,356万円につきましては、歳入の共同事業交付金で説明しましたが、医療費に対しての県内の再保険事業であり、県内各市町村の拠出金となります。

共同事業全体で見ますと、平成28年度は5,559万円、交付金が拠出金を上回っております。

3款の後期高齢者支援金をご覧ください。決算額16億4,126万円となっております、平成27年度と比較しまして9,521万円の減額となっております。これは、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度への拠出金

となっており、後期高齢者の医療費のうち、患者負担を除く4割を現役世代が拠出することになっており、保険者の加入者数に応じた金額を納めております。

《質疑》

委員：出産育児一時金が、支出額が少なくなっていますが、鎌ヶ谷市は出産が少なかったということか。

事務局：平成28年度は104件、平成27年度は124件で20件減っております。

議長：保険税とは何か。

事務局：平成2年度に税から料に変わったが、それ以前の未納のものとなります。

委員：介護納付金が減った理由は何か。

事務局：主な理由としては、対象となる2号被保険者が減少したためです。

議長：基金の積立金が当初1千円で、1億5千万円になった経緯は。

事務局：例年、基金積立金の予算は1千円を計上しており、平成28年度は、前年度からの繰越金の中から1億5,000万円の積立を行いました。

(3) その他

議長：その他について、何かあるか確認。

事務局：国民健康保険の平成30年度都道府県広域化に伴う平成29年度千葉県第3回保険料額仮試算結果についてご説明いたします。

平成30年度から、全国の都道府県が国保財政運営の主体となります。このことに伴い、平成30年度からは必要な医療費の支払い分は県から交付金が出ることになり、市は県から示された納付金をおさめることとなります。そのため、仮に平成29年度都道府県化した場合の試算が公表されています。

今回の試算結果では、保険料の急激な負担増とならないよう、激変緩和措置を取り入れ、増加を一定割合以下に抑えたものとなっております。

激変緩和措置とは、国費を投入して一時的に保険料の急上昇を抑えて、数年かけて保険料を標準化する措置のことです。

県では、各市町村の意見を集約してこれから先の算定においては $+ \alpha = 1$ パーセントを用いて算定を行う方針を進めているところであります。

ただし、今後、県が示す平成30年度の保険料の算定に当たっては、国費の再配分や医療給付費の増加等により、変動することが予想されております。

これからのスケジュールといたしましては、県が平成29年12月末に国から示された費用配分や確定係数に基づいて保険料を算定し、平成30年1月に同年4月からの保険料を公表します。

《質疑》

委員：国で標準保険料率の上限を設定しているのか。

事務局：国で上限設定はしていません。

委員：社会保険の介護納付金は総報酬割に変わってきているが、国保はどうか。

事務局：均等割と所得割で賦課しており、所得に応じた負担もあります。

委員：平成28年度は、歳入の方が多いが黒字といえるのか。

事務局：平成28年度は一般会計から約7億円繰入を行っているので、黒字ということではありません。

委員：保険料の最高限度額は上がるのか。

事務局：現在、国の方で検討しているため、来年度は上がる可能性があります。

議長：以上で平成29年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会します。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成29年11月30日

鎌ヶ谷市国民健康保険運営協議会会長 徳田 訓康